



令和6年度 製品・サービスの カーボンフットプリントに係るモデル事業

(業界団体・企業群支援)
事業概要

2024年6月3日

環境省地球環境局地球温暖化対策課
脱炭素ビジネス推進室



令和6年度製品・サービスのカーボンフットプリントに係るモデル事業 及び関連事業の全体像

- GHG排出量の算定/削減に関するモデル事業は4種類存在
- いずれの事業も、企業・団体による主体的な検討に対し、事務局が伴走支援を行う

支援内容

カーボンフットプリント (CFP)

製品・サービスのカーボンフットプリントに係るモデル事業
個別企業によるCFP算定・表示の支援

- ① CFP算定
- ② CFP削減策の検討
- ③ CFPの表示の検討・実施

業界でのカーボンフットプリント算定・表示ルール共通化モデル事業

業界団体や企業群によるCFPの共通算定ルール・共通表示ルールの策定支援

- ① 中長期の目標設定、本支援事業のゴールの明確化
- ② 算定・表示ルール策定（どちらか一方でも可）
- ③ 共通ルールの実証
- ④ 支援事業終了後のロードマップの策定

本資料の対象事業

エンゲージメント

VC 全体での脱炭素経営推進のためのモデル事業
個別企業を起点とした、バリューチェーン全体での脱炭素経営推進に向けた支援

- ① エンゲージメント方針の策定
- ② 取引先へのエンゲージメントの実施
- ③ エンゲージメント方針・内容についての検証・高度化

業界でのエンゲージメント方針策定に向けた共通ルール策定支援事業

業界でのScope3 算定ルール共通化、エンゲージメント方針策定に向けた支援

- ① 共通化の目的、中長期の目標設定、本支援事業のゴールの明確化
- ② 共通ルール策定
- ③ 策定ルールの検証
- ④ 支援事業終了後のロードマップの策定

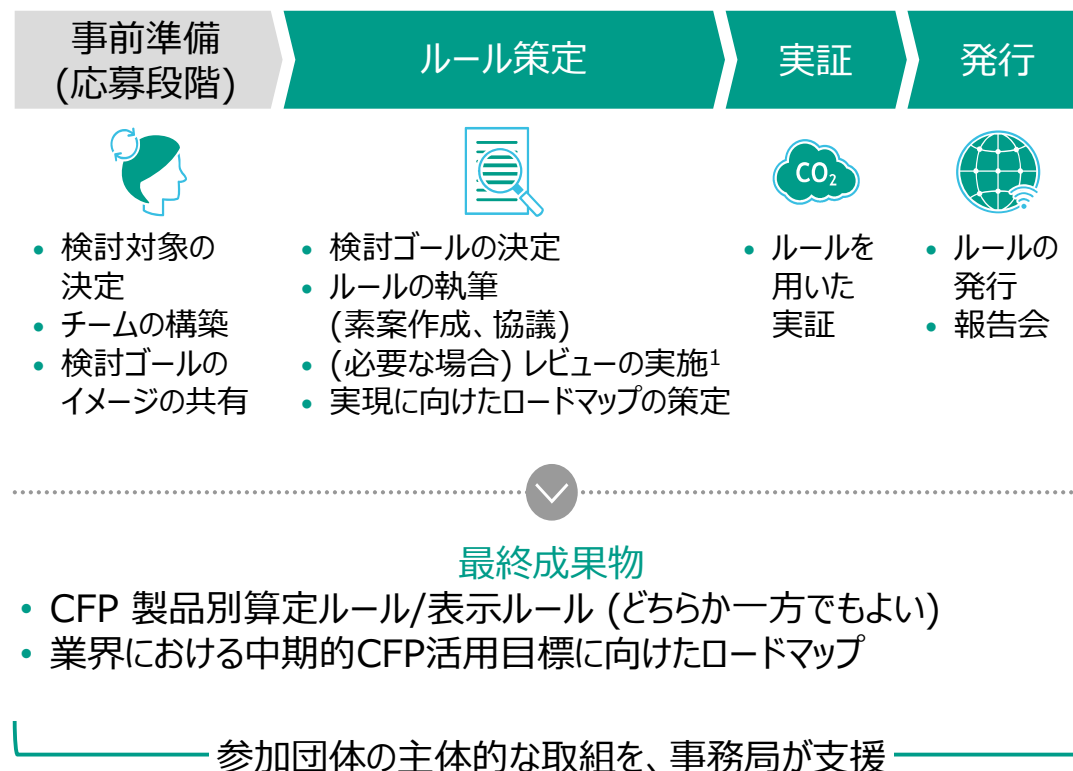
モデル事業の概要（業界団体・企業群支援）

- 業界又は業界のリーディング企業群によるカーボンフットプリント（CFP）の算定・表示ルール の共通化に向けた支援を行う
- 今年度は2団体程度を採択予定

背景と目的

- 「国民が脱炭素に貢献する製品・サービスを選択できる社会」を実現するためには、購買活動における気候変動影響が、CFPを通じて消費者に「見える化」される必要
- 他方、自社ルールによる算定・表示が進むと、異なるルールでのCFP 情報が表示された製品・サービスが乱立し消費者が混乱するため、業界によるCFP の算定・表示ルールの共通化が必要である
- 本事業では業界あるいは業界のリーディング企業群によるCFP の算定・表示ルールの共通化に向けた支援を行う
- ルールは、単一の製品・サービス対象ではなく、ある程度幅広い製品・サービスに適用できるものを目指す

事業の全体の流れ



1. 当該ルールを用いて算定したCFPが新聞紙上等で公に他社製品と比較して公表される場合や公共調達で利用されることが想定される場合には、レビューを受けることが必要

対象製品・サービスのイメージ及び対象団体

- 消費者の行動変容に直接かかわることが可能な製品またはサービス群が対象
- 対象団体は2つのパターンから選択して応募

対象製品・サービス ※ 記載はイメージのため、対象はこの限りではない

個別の製品やサービスではなく、複数の製品やサービス群を対象とする

複数の
製品・
サービス例
(望ましい例)

靴



化粧品



衣類



外食での
多様なメニュー



スニーカー



口紅



Tシャツ



ハンバーガー
(外食)



個別の
製品・
サービス例

対象団体等 (応募パターン)

2パターンのうちのいずれかの応募パターンとする

1

業界団体
+
業界の
リーディング企業群

2

業界の
リーディング企業群

本事業の実施方法

- 参加団体は、コンサルタント等の支援を受けつつ、自らが主体的に検討を進める

参加団体



コンサルタント/検証機関



検討状況や悩みの共有

ノウハウや知見の共有、
課題解決のための議論
(伴走支援)

実施内容

- 関連データ/情報収集
- 共通表示/算定ルールやロードマップ等のコンテンツの作成
- 関係者合意形成 等

支援内容

- 取組方法の解説
- 先進業界のベストプラクティスの紹介
- 検討の進め方や内容に関するアドバイス
- 質問に対する回答・解決に向けた議論 等

モデル事業で取り組む具体的な内容

- CFPの共通表示/算定ルール策定に向けた事前準備、ルール策定、実証、発行に取り組んでいただく

事前準備 (本事業応募段階)



- 検討対象の決定
 - ルールの対象
 - 表示ルールand/or 算定ルール
- チームの構築
 - リーダー、執筆責任者
- 検討ゴールのイメージの共有
 - CFPの中期的な目標
 - 本モデル事業でのゴール

ルール策定



- 検討ゴールの決定
- 算定/表示ルールの策定
 - 既存ルール/各社の取組の調査
 - 規定する項目/優先順位の決定
 - ルール内容の議論/執筆¹
- 実現に向けたロードマップの策定

ルール策定にあたり、検討会を実施

- 2時間×5回程度

実証



- ルールを用いた実証
- 改善点の抽出・ルールの更新

発行



- ルールの発行
- 団体参加企業への報告会の実施

1. 当該ルールを用いて算定したCFPが新聞紙上等で公に他社製品と比較して公表される場合や公共調達で利用されることが想定される場合には、レビューを受けることが必要。他社製品間の比較を想定したルールを作る場合にはレビューを行う

モデル事業に取り組む上での留意事項

- 円滑な事業推進体制の構築や、CFPのロールモデルを創出するという観点から、取組に関する積極的な発信が求められる

円滑な 事業推進

主体的取組に向けた事業推進体制の構築をする

- ・ 業界に広く影響力がある団体や企業が参加する
- ・ 必要なリソースを確保し、参加者の役割を分担する（リーダー、執筆責任者 等）

本事業の取組を明確化する

- ・ 取り組む製品やサービス群が明確である
- ・ 業界におけるCFPの中期的な目標や本モデル事業でのゴールが明確である

ロール モデルの 創出

環境省/政府が事業に関して発信・発表することに対し、積極的に協力する

- ・ CFPガイドライン¹等における取組を記載する
- ・ 報告会：検討に参加していない業界内企業に向けて成果を報告する
- ・ 脱炭素経営フォーラム²（仮称）：本モデル事業の取組等を発表する

業界としてのCFPへの取組を発信し、企業は策定したルールを積極的に活用する

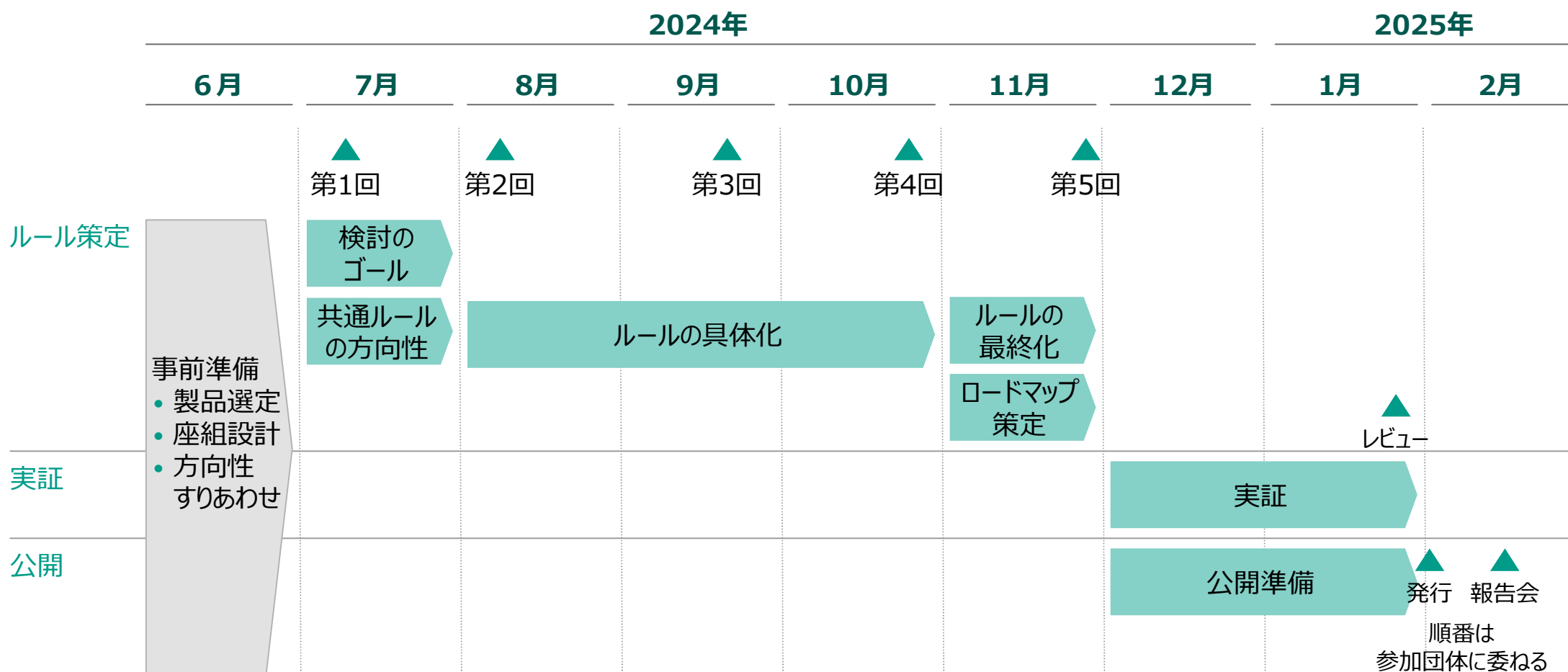
- ・ 本事業への取組やその成果を積極的に対外発信・発表し、消費者の行動変容に貢献する
- ・ 策定するルールやロードマップは本事業終了後も積極的に活用し、CFPの取組を拡大する



脱炭素経営フォーラム
(2023年度)の登壇の様子

モデル事業の実施スケジュールのイメージ

■ 約6カ月間にわたり、検討を実施



参加団体の採択において考慮する主な観点

- 以下の観点を考慮して採択する企業を決定する
(採択にあたっては、必要に応じてヒアリング等を実施する可能性がある)

要件の区分

基準の概要

必須要件

- 1 業界に広く影響力がある団体や企業が参加している
- 2 ルール策定に取り組む製品・サービス群が決まっている
- 3 業界におけるCFPの中期的な目標や本モデル事業でのゴールが明らかである
- 4 検討に必要なリソースを確保しており、参加者/企業の役割分担が明らかである
 - ・ 議論のとりまとめを行うリーダーや執筆責任者が決まっている
 - ・ ルールの最終化のプロセスが明らかである
- 5 本モデル事業での取組内容についての環境省/政府からの発信に協力できる

加点要件

- 6 策定したルールについて業界内に幅広く普及させる見込みがある
- 7 本モデル事業での取組内容についての参加業界団体/企業からの発信を積極的に行う予定がある
- 8 国民の利用頻度が高い等、対象とする製品・サービスの社会的インパクトが大きく、消費者の行動変容への影響力がある
- 9 ライフサイクル排出量が多い業界であり、排出量削減に取り組むインパクトが大きい
- 10 GHG/CFP算定もしくはLCA実施の経験があり、実務を理解している企業が複数参加する

